

令和8年度

事業計画書

収支予算書

一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会

# 令和8年度 事業計画

## 1. 人材確保及び技術・技法継承事業

### (1) 伝統工芸士認定等事業

#### ① 伝統工芸士の認定

内 容：伝統的な技術・技法に熟練した従事者を「伝統工芸士」として認定し、称号を付与。

実施方法：受験資格は、産地での実務経験12年以上の現役従事者で、伝産協会が認める公的な研修施設での研修期間も経験年数に含めることができる。実技・知識・面接試験を実施する。

産地は、産地内従事者に対し広く受験希望者を募集する。伝統工芸士は一定の技術水準保持者であることはもとより、後継者育成をはじめとする産地振興・活性化へのリーダーとしての協力も要件とする。

伝産協会は、産地委員会の運営への助言、実技試験の立会を行い、厳正かつ公平な試験実施を行う。

目的・狙い：産地の伝統的技術・技法の継承と知識・技術水準向上および産地後継者育成指導者を認定することを目的とする。伝統工芸士の認定を受けた者は、後継者の育成に中心的・指導的役割を担う者であり、面接試験の場において改めて自覚を促す。一般消費者に対しては、伝統工芸士の称号を活用した活動を行うことで、社会的認知と信頼性を高める。

#### ② 伝統工芸士更新試験の実施

内 容：認定登録された伝統工芸士を対象に原則5年ごとに更新試験を実施。

実施方法：対象の伝統工芸士に対し案内を送付。産地組合は受験者を取りまとめ、実施計画書を伝産協会に提出後、実技（作品審査可）試験、面接試験を実施。更新試験合格を称号使用の条件とし、未受験の伝統工芸士に対し、「伝統工芸士名称の使用停止」や「伝統工芸士名簿からの登録抹消」等の対応を行う。

目的・狙い：「伝統工芸士」が高い技術を保持し、後継者を指導する等産地のリーダーであり続けることで、伝統工芸士称号のブランド力を高め、伝統工芸士の製造する商品に対する消費者の信頼度を高めることにつなげる。該当する伝統工芸士がもれなく受験し、未受験者が引き続き伝統工芸士を名乗り続けぬよう徹底する。

### (2) 学生等に対する伝統的工芸品教育等事業

内 容：後継者になり得る若い世代に対し、伝統的工芸品に関する講習や製作実演・

体験等を実施。

実施方法：伝統的工芸品に関心のある大学生や専門学校生、他の業界に就職して間もない若年労働者に呼び掛け、伝統的工芸品産地において歴史や現代生活での使い方等の説明、特性、技術・技法、原材料に関する講習、製作実演披露や製作体験指導等を実施する。

目的・狙い：社会に出る学生やすでに社会人として働いている若い世代が、実際に産地に赴き、伝統的工芸品の製造現場を体感することで、伝統的工芸品産業への就業を選択する契機とする。

### (3) 後継者育成等事業

内 容：後継者の確保、育成のため産地を横断した研修を実施。

実施方法：若手および中堅層を中心とする従事者に対して、自身が所属する産地に留まらない技術ならびに知見を得るための講習会等を開催する。本事業を通して、他産地の技術や産地振興への取り組みを学ぶとともに、産地を越えた情報交換や、互いに刺激を受けることによって技術向上ならびに産地振興に対する意識の向上をはかる。

目的・狙い：産地の枠を越えて技術を学ぶことで、他産地の従事者との技術交流や産地内では得られない気づきを得ることが可能となるだけでなく、他産地と交流することで知見を広げ、仕事や産地振興に対する意欲の向上に繋げて、将来の産地を担う人材の育成と、日本の伝統的工芸品産業全体で支えあう関係を構築することを目指す。

## 2. 産地指導事業

### (1) 伝統的工芸品表示等事業

#### ① 検査体制の整備促進事業

内 容：伝統証紙を貼付する伝統的工芸品の検査体制の確認及び指導。

実施方法：産地を訪問して産地の検査実施体制を確認し、伝統的工芸品表示の公正かつ厳格な検査体制を確保し、効率的な運営を図るよう改善指導する。また、実施内容が比較的模範的な産地を公表し公正な実施の推進を図る。

目的・狙い：消費者に誤認混同を与えない表示が行えるよう表示事業実施態勢を産地組合と共に整える。産地を訪問し、情報交換することで、実情を把握して表示事業の適正な実施を促進する。

#### ② 伝統的工芸品等の表示に関する指導及び表示事業の推進

内 容：伝統証紙の貼付率の向上、伝統マークの使用方法を周知したうえで認知度拡大のPRを広く行う。また、伝統マークの商標権を保全し、伝統マークの価値

を高める。さらに、令和5、6年度の伝統的工芸品表示検討委員会で決定した方向性に沿って、経済産業省と連携し、表示事業実施規程の内容変更等、産地サポートを行うほか、伝統証紙の新しい形を検証する。

- 実施方法：(イ) 伝産協会が発行する伝統証紙の正しい運用ならびに貼付率向上のために、その意義や制度、効果などを周知させる。
- (ロ) 伝統マークの積極的な利用による伝統的工芸品のPR促進を図る。
- (ハ) 表示事業実施規程の内容変更等における産地サポートを行う。
- (ニ) 伝統証紙による製品情報の提供や在庫管理の合理化、偽造防止など付帯機能について実証を行う。

目的・狙い： 伝統マーク・伝統証紙の認知度及び価値を高めることにより、伝統的工芸品の品質維持向上を促進させるとともに、国内外の類似商品に対し、消費者の誤認混同を防ぎ、作り手の顔が見える工芸品の良さを広くアピールする。

## (2) 伝統的工芸品産業産地調査・研究・診断等事業

内 容： 産地の現状を把握するための産地規模に関する基本調査や自治体の伝統的工芸品産業支援関連補助金の調査、原材料、製造用具等に関する調査等を実施。

実施方法： 産地実勢調査、自治体伝統的工芸品産業支援関連補助金調査は、調査票の配布集計を行い、協会事業の基礎資料として活用する。

目的・狙い： 調査結果を元に問題を明確にし、ピンポイントで実践的な問題検討を行って実地への応用を目指す。

## (3) コンサルタント産地支援等事業

内 容： 意欲とポテンシャルのある産地に外部コンサルタント等を派遣し、産地が抱える課題の把握と、課題克服のための総合的な支援を行う。また令和6年の年初に発生した能登半島地震で被害を受けた産地にもコンサルタントを派遣し、産地再興のための支援を行う。

実施方法： 消費者のターゲットングや新商品開発、販売戦略、PR戦略、生産体制等について具体的な対策立案を行い、振興計画策定等を支援する。

目的・狙い： コンサルタントが伴走する形で産地の振興計画等の策定を支援することで、中期的な産地全体のレベルアップを目指す。

## (4) 産地ネットワーク構築等事業

内 容： 産地、伝産協会、国等の連携を深めるためのネットワークを構築する。

実施方法： ITの活用等、効率的な情報共有の手段を検討し、ネットワークを構築する。また、産地間や伝産協会、国等のネットワークの強化に資する事業を実施する。

目的・狙い： 伝統的工芸品産業の関係者の間に、幅広いネットワークを築き、情報共有の範囲を広げることで、効率的な事業の実施や支援に繋げる。

### 3. 普及推進事業

#### (1) 伝統的工芸品普及等事業

内 容 : 情報入手方法の多様性に対応し、媒体の特性と効率性を重視してインターネット、SNS等の電子媒体の充実を図るとともに、国内外の幅広い顧客層に対して新聞や雑誌、ポスター、交通広告等を活用して、「伝統的工芸品」そのものや「伝統工芸士」、「伝統マーク」や「伝統工芸青山スクエア」への集客等、訴求効果の高いPRを実施し、認知度向上を図る。

実施方法 : (イ) 新聞や雑誌、ポスター、交通広告等の媒体の選別と効率化を徹底し、電子媒体を含め効果的に活用する。  
(ロ) 伝統的工芸品紹介映像のほか訴求力の高い各種映像を国内外で放映、また各種媒体で活用及び提供することで、映像による伝統的工芸品の露出を増やす。  
(ハ) 海外での伝統的工芸品の普及への足掛かりとして、訪日外国人に対して伝統的工芸品を訴求するため、空港での広告掲出や訪日外国人向けの媒体等への出稿を行う。  
(ニ) 伝統的工芸品のシンボルマークである「伝統マーク」ならびに「伝統証紙」、協会の認定する「伝統工芸士」を積極的にPRして消費者の理解を深め、伝統的工芸品の普及推進に資する。  
(ホ) 各種報道機関やインフルエンサーに対するパブリシティ活動を積極的に実施する。  
(ヘ) 指定産地組合等、関係団体、地方公共団体等が主催する展示会、求評会等に対し、共催・後援あるいは協会賞の贈呈を行うほか、全国各地で開催される展示会等に対し出品協力を行い、伝統的工芸品等を広く紹介する。

目的・狙い : 伝統的工芸品の特長をPRし、伝統的工芸品並びに伝統的工芸品産業に関する国内外への普及促進を図るとともに、伝統的工芸品関係者以外からの注目度を高め、社会的な支援を拡大する。

#### (2) 学生等に対する伝統的工芸品普及等事業

内 容 : 産地近隣の小・中・高・大学生等に対して、伝統的工芸品の理解促進のため、工芸品が日本人の暮らしに使われてきた歴史や現代生活での使い方等の説明、特性、技術・技法、原材料に関する講習や工芸品の製作体験を実施。

実施方法 : 実施を希望する小・中・高・大学等からの要請に基づき、講習、製作実演・体験等を実施（製作体験の実施は必須ではない）。

目的・狙い : 身近に伝統的工芸品に接する機会を作ること、世界の中でも特色のある日

本の生活文化への関心喚起と、伝統的工芸品との関わりを説明し、体感させ、将来の作り手や使い手の醸成を図る。さらに、家庭に持ち帰って話題にすることで、伝統的工芸品の愛好者、購買層の拡大への効果も狙う。また、高校・大学等に対しては、より深い理解を得て伝統的工芸品産業の支え手を育成することを旨とする。

### (3) 伝統工芸青山スクエア等事業

内 容 : 伝産協会設立51年を迎え、設立当時の状況から伝統的工芸品を取り巻く環境が大きな変化を遂げていることは周知の事実である。伝統工芸青山スクエアは国内唯一の規模を誇る伝統的工芸品の展示及び情報発信の場として重要な施設になりつつある。その理由として国内消費者において小学生の子を持つファミリー層の来場増、インバウンドの年間を通して堅調な来場者数を記録するなどいくつかの要因が挙げられる。このような変化に対応しつつ伝統的工芸品を幅広く紹介し、より多くの消費者への認知と需要拡大を図ることが当事業の主たる目的である。また、変化する消費者の需要とそれに対応し常に新たなモノづくりを行うための情報を事業者に伝える使命を担うとともに、産地関係者同士の情報交換が行える「場」の構築も重要な役割である。

伝統的工芸品を紹介するにあたり、消費者の日々変化する生活スタイルと、古くから引き継がれてきた日本の暦や季節に合わせた展示を柱とする。また、堅調な来場が続く外国人（在留外国人、インバウンド）に対して正しい日本の文化や歳時記を含めた展示手法を更に取り入れることとする。

本年度はその方向性の具現化として展示施設の改装を実施。伝統的工芸品を見やすく理解しやすい展示エリアを構築する。

出品産地組合等の関係者に対しては、消費者の要望、商品動向など来場者から得られる情報を適時伝えるとともに、青山スクエアへの出展は特に新規産地や若手従事者を積極的に取り上げるとともに産地情報発信の場としての活用や作り手と使い手の接点の場となるよう運営の活性化を進める。

昨年9月、京都西陣において「伝統工芸青山スクエア 京都 西陣」をオープン。西日本における新たな伝統的工芸品の拠点として運営を行う。

実施方法 : (イ) 常設展示場は、年間を通して来場者に各産地の工芸品を見ることが出来る場として最も重要な責を担う。永く伝わる本来の製品や季節に合わせた製品を展示することが中心であるが、消費者の需要に沿った新商品や新たな使い方、現代の歳時記に合わせた提案を随時行う。本年度は常設展示希望の産地が増加傾向にあるための展示設備の改善を行う。また、展示場内のモニター増設による製作過程の放映は他の施設に類を見ない手法として更に強化を実施する。重要なツールとして必要なSNSの発信は引き続き積極的に行い、若年層や多国化するインバウンドなど新しい顧客の来店促

進を図る。

- (ロ) 催事及びイベントの取り組みとして特定の地域や工芸品、四季、歳時記にスポットを当てた特別展示、青山スクエア考案の企画展示の開催はもとより、未出展産地や若手事業者など首都圏において認知の少ない出展者を積極的に取り上げることとする。
- (ハ) 映像や資料、SNS、ホームページ等を広く積極的に活用し、情報提供を行うほか、産地で話題を集めた製品や優秀な伝統的工芸品の紹介も実施していく。
- (ニ) 産地情報、工芸品の技術・技法の説明、日々の生活への取り入れ方など展示商品にまつわる情報はもとより、進物の対応や消費者の問い合わせが増加傾向のお手入れ方法や修理など工芸品にまつわる幅広い要望に対し、その相談窓口としての役割を担い需要の喚起につなげる。具体的な内容として需要の縮小が喫緊の課題である着物、環境に優しいリユースとして人気の金継ぎや漆器塗り直しなどは専門家によるクリニックの定期的な開催を実施する。
- (ホ) 「友の会」会員の積極的な獲得を継続。「友の会」運営を積極的に進め、新たな伝統的工芸品のファン獲得と来店頻度の向上、顧客の固定化を目指す。友の会を通して伝統的工芸品を身近に感じていただくことにより普及と情報の拡散ができる体制づくりを行う。また、来場者・産地関係者双方向の情報発信・コミュニケーションを深めるためにSNSの活用を更に推し進めていく。
- (ヘ) 来場が増加傾向にある外国人（在留外国人、インバウンド）への対応として各々の伝統的工芸品の知識や使い方が理解できる資料の充実を図ると共に再来店やSNS等の拡散促進のために購入時における接客の質向上を更に進める。
- (ト) 外務省並びに関係省庁及び国内法人へ情報提供等による関係強化を図る。特に伝産協会会員（主に法人）への情報発信、会員としてのメリットなどを発信し需要の喚起を行う。
- (チ) 新たに開業した「伝統工芸青山スクエア 京都 西陣」では来場者の特性を分析し、展示産地の活性化とイベントの導入を行い、認知度を深めていく。

目的・狙い： 伝統的工芸品の展示、実演や製作体験など常に本物の魅力を実感・体験できる施設として活動を進める。また生産者等産地関係者と消費者及び関係者同士が接する機会を設ける場の構築も重要な目的とする。また消費者に対する伝統的工芸品産地の理解や需要の掘り起こし、各産地事業者には消費者のニーズに対応する商品・サービス開発の契機とし、伝統的工芸品をより日常生活の中で使用していただける提案を強化継続し、持続的な生産力・販売力の成長に繋げ

ていく。

#### (4) 伝統的工芸品月間推進等事業

下記の各事業を骨格としつつ、伝統的工芸品を日本の「ものづくり」「職人技」「生活文化」等の原点と位置付けて、広く国内および海外の関心を喚起し、継続的な工芸品振興の契機となる一大イベントとして開催する。

##### ① 伝統的工芸品月間国民会議全国大会記念式典の開催

内 容 : 伝統的工芸品産業功労者等の表彰、大会宣言の発表等を行う。

実施方法 : 11月6日に神奈川県において、経済産業省との共催により挙げる。

目的・狙い : 産地関係者が一堂に会する機会を設け、伝統的工芸品産業全体の結束を固めるとともに、広く国民全体にPRする。

##### ② TEWAZA LIVE・神奈川（仮称）の開催

内 容 : 伝統的工芸品の愛好者拡大、需要拡大、生産者確保につながるイベントとすべく、使い手が楽しさを体感できる企画や伝統的工芸品の技の披露等により、全国各地の伝統的工芸品の産地再評価へ繋げる契機とする。

実施方法 : 11月7日から9日まで神奈川県において開催。参加希望を募るとともに、工芸品を楽しむ企画に長じた専門事業者の活用により実施する。

目的・狙い : 国内外に、日本の伝統的工芸品と「ものづくりの技」、「工芸品のふるさと」への関心を喚起し、注目度向上を狙う。普及及び需要拡大の起点となるとともに、国内外に伝統的なものづくり日本の伝統的工芸品への理解を深めていただき、作り手の後継者確保の契機とする。

##### ③ CRAFT MARKETの開催

内 容 : 伝統的工芸品及びその伝統的技術・技法を活用した二次製品等を、全国大会開催地において展示販売する場を設け、国内外の愛好家へ訴求する。

実施方法 : 11月7日から9日まで神奈川県において開催。指定産地組合が認めた者（産地組合、伝統工芸士会等によるグループ及び個人での出品も可能）が出品できるが、出品者が搬入・搬出及び会期中のアテンドを行う。

目的・狙い : 国内外への周知度の拡大、需要の拡大と継続的商取引の契機とし、販路の開拓を目的とする。

##### ④ 高度な技術・技法を紹介する展示の開催

内 容 : 高度な伝統的技術・技法を使用して製作された製品等を展示し、伝統的工芸品産業を支える技術の高さを紹介する。

実施方法 : 11月7日から9日まで神奈川県において開催。高度な技術による完成度の高い製品や用具・材料、製造工程などを紹介する。

目的・狙い : 伝統的工芸品の作り手への理解の促進を図り、需要の拡大と販路の開拓を目

的とする。

#### (5) ITを活用した伝統的工芸品産業推進等事業

内 容 : 情報収集の構造変化に順応し、インターネット上で伝統的工芸品に関する情報を公開するとともに、オンラインを使った伝統的工芸品の販売の可能性を探る。

実施方法 : 専門の業者に、電子媒体における掲載内容の作成およびサーバーの運営を委託。伝統的工芸品の情報発信をすると同時に、現在のホームページの開設から時間が経ち、最新の技術や情報発信の方法に合致しないところが少なくないことから、より魅力的な情報発信が可能なホームページへの改修を行う。また、オンラインを使った伝統的工芸品の販売についても可能性を探る。

目的・狙い : 簡単に情報にアクセスし情報共有及び拡散ができるインターネットの利点を最大限に生かし、多種多様な伝統的工芸品の魅力を訴求する。併せてインターネット上での販売の可能性を探ることで、従来とは異なる新規の購買層も獲得し、新たな伝統的工芸品の需要を開拓する。

### 4. 需要開拓事業

#### (1) 伝統的工芸品公募作品展等事業

内 容 : 伝統的工芸品の総合コンクール展示会を開催。

実施方法 : 日常生活の中で生きる優れた工芸品を募集してコンクールを行い、工芸品の技術・意匠・機能・完成度を競う。応募された作品は「伝統的技術の高さ」に主眼をおくとともに、新規性・現代性についても評価の対象とする。優秀作品には内閣総理大臣賞、衆議院議長賞、経済産業大臣賞以下各賞を授与。審査後、応募作品は「国立新美術館」等にて一般公開し、入賞・入選作品を「伝統工芸青山スクエア」等にて展示紹介し、多方面への紹介による普及促進を図るとともに、国立新美術館及び伝統工芸青山スクエアでの展示会の更なる質向上に努める。

目的・狙い : 作り手がその技量・美意識を競い合うことにより産地の枠を越え技術水準の向上と創意を磨く。また、優れた作品を顕彰することにより、伝統工芸士をはじめとした作り手の技術に対する評価と社会的地位向上を図る。さらに、展示会の開催により消費者に対し伝統的工芸品の魅力を伝えるとともに、消費者の動向を踏まえた製品作りに資する。

#### (2) 需要開拓展示等事業

##### ① KOGEI WALK (工芸ウォーク) の実施 ※旧 JAPAN TRADITIONAL CRAFTS WEEK (JTCW)

内 容 : 伝統的工芸品は現代の生活シーンで使用されることが重要であることから、

消費者に対し「衣食住」を提案する小売店舗等との共同事業により、生産者との継続的な関係強化を進める。期間中は参加店舗を通じて工芸品や産地のPR及び展示販売を行う。

実施方法：10月下旬～11月上旬に大消費地である東京のセレクトショップ、インテリアショップ、ファッション店等において実施。参加する店舗が希望する伝統的工芸品産地とコラボレーションし、商品開発や展示販売、制作実演や制作体験指導などを行うとともに消費者・流通関係者及び各種メディアへのアプローチを実施する。また増加する外国人観光客も参加できるよう英語表記の印刷物の作成や広報を実施し、イベント参加者の増加を目指す。

目的・狙い：生活提案型の販売、最小限の流通経路による恒常的ニーズ把握、販売員派遣や委託販売慣行の見直しの試み等を通じて、伝統的工芸品の販売に対する国内外の消費者・流通関係者の理解の増進、伝統的工芸品の販路の拡大を図るとともに、産地と消費地販売店との自立的継続的取引の増加を目的とする。

## ② 全国伝統的工芸品祭の開催

内容：大消費地である東京および大阪において、全国の経済産業大臣指定伝統的工芸品及びそれに準じる工芸品を一堂に展示・紹介するとともに伝統的工芸品使用生活を喚起する。

実施方法：経済産業大臣指定伝統的工芸品を一堂に集め、展示・紹介する。地方自治体の支援が得られない指定伝統的工芸品の出展にも方策を講じる。

目的・狙い：大消費地における伝統的工芸品の普及啓発、潜在的需要の喚起、今日の生活に対応する商品開発や商品展示、消費者との直接対話によるニーズの把握等により、同産業のより一層の発展を目的として開催。

## ③ その他の展示会の開催および出展

内容：伝統的工芸品の普及に関する展示会を開催する。また国内で開催される伝統的工芸品の普及に関する展示会に出展する。

実施方法：若い世代や外国人観光客、その他伝統的工芸品に接する機会が少ない層を対象にした展示会等の開催や出展を検討。また、全国の百貨店等において、令和6年に発生した地震および水害で被災した能登半島の伝統的工芸品産地が出展する展示会への協力を行う。

目的・狙い：今後、伝統的工芸品を日常生活に取り入れる可能性のある潜在的消費者等に伝統的工芸品を訴求するとともに、被災した能登半島の産地の復興支援に繋げる。

## (3) 海外展開支援・調査等事業

内容：海外展開に関する産地関係者等の体制構築を支援し、自立的な展開を目指す。

実施方法：(イ) 中国・重慶以外の国や地域において、日本の伝統的工芸品への関心や

販路拡大の可能性について調査を行った結果を元に、海外展開に効果的な方法と地域を検討し、進めて行く。

(ロ) 中国・重慶の常設展示場において、伝統的工芸品の普及に努めるとともに、産地関係者等に提供するため、海外展開に関する情報の収集を行う。またそれらの展示場でイベント等を実施することで日本の伝統的工芸品の正確な情報と魅力を発信し、販路拡大に向けた効果的なアプローチを行う。

目的・狙い： 日本の伝統的工芸品の世界的認知度の向上と販路拡大を目指す。

## 5. その他の振興事業

内 容： 伝統的工芸品産業界の内外において、積極的に連携を進める。

実施方法： (イ) 伝統的工芸品産業界以外の有力企業等と連携事業を進める。

(ロ) 指定産地組合等の組織化推進等を図る。

<現在連携している団体>

- ・日本伝統工芸士会（190産地工芸士会）
- ・全国伝産会館運営連絡協議会（6会館）
- ・全国伝産陶磁器組合協議会（26産地）
- ・全国伝産金工品組合協議会（11産地）
- ・全国伝統的工芸品仏壇仏具組合連合会（13産地）

目的・狙い： 業界内部にネットワークを構築し、伝統的工芸品の普及啓発・需要開拓に資するとともに、業界外部にもネットワークを構築し、産地振興に寄与する。

**令和8年度収支予算書**  
(2026年4月1日から2027年3月31日まで)

(単位:円)

勘定科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
<b>【一般正味財産増減の部】</b>				
<b>1. 経常増減の部</b>				
<b>(1) 経常収益</b>				
①基本財産受取利息	5,500,000	5,200,000	300,000	
②受取補助金等	719,000,000	719,000,000	0	国庫補助金収益
③受取会費	31,000,000	34,000,000	▲ 3,000,000	出品者協議会、工芸士会減
④事業収益	441,900,000	439,200,000	2,700,000	
伝統工芸士認定等事業収益	6,200,000	6,200,000	0	受験料、登録料、更新料
伝統証紙事業収益	2,300,000	2,300,000	0	証紙、楯等頒布収入
伝統工芸青山スクエア事業負担金収益	24,500,000	24,500,000	0	常設・特別展出品管理料
全国くらしの工芸展負担金収益	2,700,000	0	2,700,000	令7は実施なし(万博参加)
伝統的工芸品展負担金収益	46,500,000	46,500,000	0	都府県・政令市等負担金
全国伝統的工芸品公募展負担金収益	1,600,000	1,600,000	0	応募手数料
都府県等月間負担金収益	16,100,000	16,100,000	0	
その他事業収益	342,000,000	342,000,000	0	青山スクエア、催事売上他
⑤雑収益	2,600,000	2,600,000	0	
その他受取利息	4,000	4,000	0	利息収入
その他収益	2,596,000	2,596,000	0	消費税還付金ほか
<b>経常収益計</b>	<b>1,200,000,000</b>	<b>1,200,000,000</b>	<b>0</b>	
<b>(2) 経常費用</b>				
<b>事業費</b>	<b>1,108,300,000</b>	<b>1,108,300,000</b>	<b>0</b>	
①人材確保及び技術・技法継承事業	38,000,000	38,000,000	0	
伝統工芸士認定等事業費支出	14,000,000	14,000,000	0	
学生等に対する伝統的工芸品教育事業費支出	12,000,000	12,000,000	0	
後継者育成等事業費支出	12,000,000	12,000,000	0	
②産地指導事業	25,000,000	63,000,000	▲ 38,000,000	
指定産地振興指導等事業費支出	3,800,000	3,800,000	0	新伝統証紙実証実験等
伝統的工芸品産地調査・研究・診断等事業費支出	8,200,000	8,200,000	0	
コンサルタント産地支援等事業費支出	12,000,000	50,000,000	▲ 38,000,000	
産地ネットワーク構築等事業費	1,000,000	1,000,000	0	
③普及推進事業	441,800,000	418,800,000	23,000,000	
全国伝統的工芸品普及等事業費支出	90,000,000	55,000,000	35,000,000	
学生等に対する伝統的工芸品普及事業費支出	65,000,000	65,000,000	0	
伝統工芸青山スクエア等事業費支出	177,300,000	177,300,000	0	改装等
伝統的工芸品月間推進等事業費支出	91,500,000	91,500,000	0	神奈川大会
ITを活用した伝統的工芸品産業の活性化等事業費支出	18,000,000	30,000,000	▲ 12,000,000	
④需要開拓事業	243,000,000	231,000,000	12,000,000	
伝統的工芸品公募展開催費等事業費支出	23,000,000	11,000,000	12,000,000	
外部人材協業等事業費支出	0	0	0	
需要開拓展示等事業費支出	150,000,000	170,000,000	▲ 20,000,000	全国伝統的工芸品祭等
海外展開支援・調査等事業費支出	70,000,000	50,000,000	20,000,000	
⑤その他振興事業	280,000,000	277,000,000	3,000,000	
伝統証紙事業費支出	2,000,000	2,000,000	0	
くらしの工芸品展事業費支出	3,000,000	0	3,000,000	令7は実施なし(万博参加)
その他振興事業費支出	275,000,000	275,000,000	0	青山スクエア仕入原価等
⑥事業費役職員人件費	80,500,000	80,500,000	0	
<b>管理費</b>	<b>91,700,000</b>	<b>91,700,000</b>	<b>0</b>	
管理諸費支出	42,000,000	42,000,000	0	賃料、共益費他
事務諸費支出	11,200,000	11,200,000	0	
理事会・評議員会等開催費支出	4,000,000	4,000,000	0	
管理費役職員人件費	34,500,000	34,500,000	0	
<b>伝統的工芸品展WAZA引当金支出</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>経常費用計</b>	<b>1,200,000,000</b>	<b>1,200,000,000</b>	<b>0</b>	
<b>評価損益調整前当期経常増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>当期経常増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>2. 経常外増減の部</b>				
<b>経常外収益計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>経常外費用計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>当期経常外増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	